

イメージ収束法による盛岡市の景観イメージの解析

岩手大学工学部 〇号生員 ミエ 勉
 岩手大学工学部 号生員 森口 勉
 岩手大学工学部 正会員 安藤 昭

1. はじめに

盛岡市は「社の都」とも呼ばれるように、水と緑のイメージの強い都市である。市内を流れる北上川と中津川に加え栗石川の流れがもたらす風情は、盛岡らしさを演出している。さらに城下町特有の落ち着いた町並、公園景観の緑、近代建築物に囲まれる官庁街など様々な表情をもつ町である。しかし、東北自動車道、東北新幹線の開通に伴い新築の高層ビルが立ち並び、また盛岡駅の再開発など盛岡は「ビルの街」に变身しつつある。確かに新しく生まれる景観にもそれなりの「良さ」はあるが、やはり、バに残留する町並や街路、由来のある建造物が少なくするのは残念なことである。

そこで本研究は、今日都市におけるアメニティーの確保がさげばれている中、盛岡市の市民がこれらの急速な景観の変化をどう意識し、反応しているかを調査し、今後すぐれた景観をどのように残し、また、発展させて価値あるものにしていくかを考察する。

2. 研究方法

1° 調査対象、調査地域および回答者

調査対象は、盛岡市内およびその周辺の景観であり、調査地域および回答者は、盛岡市に在住一般市民の中からランダムサンプリングし、その中でアンケートに回答のあった成人男女404人、また日常的に盛岡市の都市計画に携わっている人々（たとえば盛岡市役所の都市計画課に勤める人々……以後専門家とよぶ）の中で、アンケートに回答のあった男女74人である。

2° 調査の方法

市民の景観イメージ調査にアンケートによるイメージ収束法を用いた。アンケートの質問内容は、Q1-好きな「ところ」、または好きな「景色」{(場所)から見た(対象)}は何か、Q2-Q1で書いたものの中で悪くなってきたと思われるのはどれか、Q3-Q1で書いたものの中で良くなってきたと思われるもの(新しく生みだされた景観を含む)はどれか、Q4-ほとんど変化していないと思われる景観はどれか、以上の4項目である。このアンケート用紙をランダムサンプリングで抽出した一般市民と専門家グループに郵送し回答してもらった。調査時期は一般市民は昭和56年1月、専門家は昭和56年11月である。回答の集計結果を「景色」と「ところ」に分類し、その中から景観的に見てイメージの強いもの(度数の大きいもの)を何項目も選出し、それらを基に一般市民と専門家の間で一様性の検定(χ²検定)を行う。またどのような景観が良くなってきた(悪くなってきた)と思われるのかQ2,3,4で比率の差の検定を行う。この検定には、 $|P-8| + 2\sqrt{(P+8)/n}$: $n=404$ 、 $P, 8$ = サンプルの比率)との大小の判定により有意差を求めた。(「ところ」と「景色」で有意差のあったものをTable 2に示す)

Sex distinction	Male	215
	Female	189
Length of residency	0~20	224
	above 20	180
Total		404

一般市民は昭和56年1月、専門家は昭和56年11月である。回答の集計結果を「景色」と「ところ」に分類し、その中から景観的に見てイメージの強いもの(度数の大きいもの)を何項目も選出し、それらを基に一般市民と専門家の間で一様性の検定(χ²検定)を行う。またどのような景観が良くなってきた(悪くなってきた)と思われるのかQ2,3,4で比率の差の検定を行う。この検定には、 $|P-8| + 2\sqrt{(P+8)/n}$: $n=404$ 、 $P, 8$ = サンプルの比率)との大小の判定により有意差を求めた。(「ところ」と「景色」で有意差のあったものをTable 2に示す)

3. 集計、解析結果および考察

本調査の集計結果をFig 1, 2に表示する。この集計結果は次の3つに大別される。1つは、浅流低丘型の景

色である。盛岡市の地形の特徴の1つに河岸段丘があげられるが、市民が景観をイメージする場合、特に橋梁周辺が視覚の対象(上の橋)になったり、もしくはそこに視覚場(上の橋からの中津川など)となったりする。2つめは、岩手公園を中心とした景観であり、いわゆる城趾仰望型の景観である。「ところ」においては最高の支持を受け、また岩手公園そのものが視覚場となる場合も多い。3つ目は岩山からの市内の眺望に代表される大景展望型の景観である。これらとすると、盛岡市の景観は岩手公園を中心として岩手山と河川景観およびそこに付随する橋梁景観によって強くイメージされていると言える。しかしこれらの共通のイメージだけでなく、個人の景観イメージ、すなわち少数意見を都市景観のイメージの奥行と深めるものとして重視する必要がある。

次に市民と専門家の一様性の検定を行なった。その結果、「ところ」においては有意差が見られなかったが「景色」においては見られなかった。これは「景色」においては、市民も専門家も同様のパターンで見ているということを示している。「ところ」において有意な差があるということは両者の感じ方に相違があるということであり、どのような点で異なるのかを明らかにするために要素別比較を行なった。要素別比較において差が顕著に表われたのは、Q1においては、御所ダム、高松の池、中央公民館、四十四田ダム等で、Q2においては、十六羅漢、岩山、Q3では、御所ダム、細取ダムであった。主観的に見ると、市民の方は自然景観に対しての評価が高く、専門家の方は公共事業によって新しく作られた、または公的に保存されている景観に対する評価が高い。

この相違の原因としては、専門家は直接公共事業に携わる立場にあり、そういった活動と弁護する意識が少なからず働くものと考えられる。また、この調査と同時に活動家グループ(町内会の代表および市民運動を行っている人々)に対しては同様の調査、検定を行った。その結果、専門家と同様に有意な差が認められた。最近、取り入れられるようになった公聴会に主なメンバーは、この活動家と専門家であり、一般市民とは違った景観のイメージを持つこれらの人々の意見を基にした諸種の都市景観政策が真に民意を組み入れたものとは言いがたく、この制度は前向きに評価されなければならないものの多くの問題を含んでいるものと考えられる。

尚、1回目のアンケート結果と個票を被験者に再送付しイメージを収束させおこなった再調査を行った。その結果は講演時に発表する。

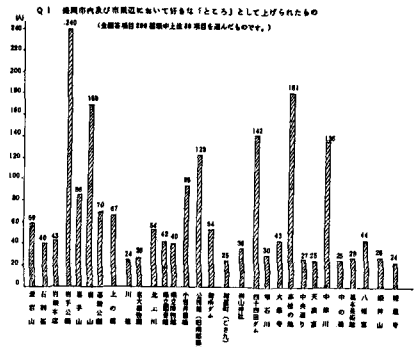


Fig.1 「ところ」

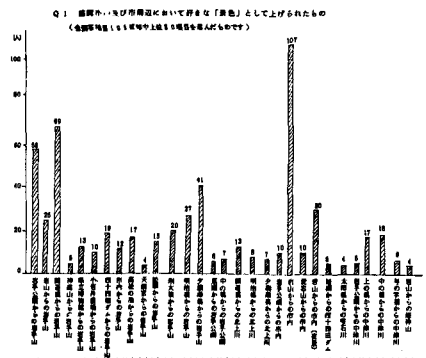


Fig.2 「景色」

	Q1		Q2		Q3	
1.岩手公園	59.41	48.65	30.45	24.32	16.09	16.22
2.高松の池	44.81	31.08	20.05	13.51	8.66	4.05
3.岩山	41.83	16.22	16.34	4.05	8.42	8.11
4.四十四田ダム	35.15	18.92	5.45	1.35	13.86	17.57
5.中津川	33.66	28.38	12.87	20.27	10.40	4.05
6.中央公民館	30.45	16.22	4.21	4.05	16.83	17.57
7.小岩井農場	23.51	8.11	7.92	0.00	4.70	5.41
8.御所ダム	13.37	27.03	—	—	15.35	43.24
9.大慈寺	10.64	27.03	2.23	9.46	—	—
10.八幡宮	10.89	12.16	4.95	13.51	0.00	5.41
11.閑里橋の50の岩手山	16.58	31.08	8.42	31.08	1.73	8.11
12.松園、四十四田の50の岩手山	11.63	27.03	—	—	5.94	25.68
13.岩手公園の50の岩手山	14.36	20.27	13.86	37.84	1.49	4.05
14.明治橋の50の岩手山	6.68	12.16	2.23	8.11	1.24	1.35
15.岩手山の市内	26.49	47.30	6.93	14.86	10.40	20.27
	市民	専門家	市民	専門家	市民	専門家